静岡県告示第201号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成30年3月27日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。 平成30年3月27日

静岡県知事 川勝平太

74.44		道	路	の	区域	
道路の	路線名	E	HH.	変更	敷地の幅員	延 長
種類		区	間	前後別	(m)	(m)
		賀茂郡南伊豆町湊字堀田369 番の6から		前	10.0~15.1	46. 2
県道 	下田石廊松崎線	賀茂郡南伊豆町番の1まで	町湊字堀田369	後	11.9~16.6	46. 2